

会津若松市

農業委員会だより

平成29年1月

=第54号=

編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 39-1351
FAX 39-1482

〔会津若松市農業の概要〕

(資料:2015年農林業センサスより)

・農家戸数 2,126戸 ・農家人口 8,880人
・経営耕地面積 5,781ha (田5,135ha・畑482ha・樹園地164ha)

大きく拓け!! 「新しい力」



▲ 新規就農者との対談

・新年のごあいさつ	2
・「平成28年度会津若松市農業施策に関する建議書」への対応	3
・平成28年度農地等の利用の最適化に関する改善意見を市長に提出	4～5
・農業委員会等に関する法律の改正について	5
・平成28年度県下農業委員会大会開催	6
・農業委員会行政調査報告	6
・農作物作柄調査	7
・農地パトロール	7

主 な 内 容

・かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!!	7
・[声の広場] 未来の農業を担うぼくの目、わたしの目	8～9
・「地産地消」	9
・「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」に参加して	10
・新委員の抱負	10
・農業委員会処理件数	10
・新規就農者との対談	11
・各種お知らせ	12
・編集後記・広報委員会	12

新年のごあいさつ



会津若松市長
室 井 照 平



会津若松市農業委員会 会長
梶 内 正 信

農地と人 自己改革

新年明けましておめでとうございます。輝かしい年を迎え、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会の業務活動に対しまして格別のご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年の農業農村を取り巻く諸情勢は、春先の梅みしらず柿等、雪、霜の低温害、8月までの天候は平年並でその後、台風、雨が多く畑作経営は難しい年であったかと思われます。また、4月1日より農業委員会の機構改革が実施され、委員の公選制や建議が廃止され、新しい改正農業委員会法が施行されました。原発事故から6年を迎えようとしています。放射性物質の風評被害の払拭が進まない所であります。11月4日衆議院特別委員会では、TPP参加承認され、また、アメリカ次期大統領はTPP不参加との報道もあり、自由貿易協定FTAになればTPPよりさらに厳しく、農家は大変不安をいだくところであります。

大きな節目の年を迎えるにあたって

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の新春を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、昨年4月の身不知柿の凍害の被害に遭われた生産者の皆様に、あらためてお見舞い申し上げます。

皆様すでにご承知のとおり、改正農業委員会法が昨年4月に施行され、本市においても、本年7月より新たな組織・制度の運用が開始されることとなります。今般の法改正により、農業委員会においては、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった、農地等の利用の最適化を積極的に推進することが重要

昨年は、改正農業委員会法が施行され、農地利用最適化の推進に向け、新たに踏み出しました。本市においても本年7月の改選から新たな体制へ移行していくことになりました。担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を推進する農業の抜本的な改正であり、農業委員、農地利用最適化推進委員が、しっかり機能することで人・農地問題の解決に向けた役割を担っている重要な立場になり、これらに対応していかなければなりません。

「新たな食糧、農業、農村基本計画」が出され課題と対策を農業農村の振興上、様々な課題についても農地等の利用の最適化に関する改善意見として要望してまいります。本年も農業委員会の本分をかみしめながら全員で農業農村の振興を図るため、「新1・1・1」運動を通じ、農業者の代表として関係機関と連携を強めながら進めてまいります。皆様方のご協力をお願い申し上げ新年のごあいさつといたします。

な役割であることが明確化されており、市といたしましては、本市農業の持続的発展に向け、これまで以上に連携を図って参ります。

また、新年度からは、本市の新たなまちづくりの指針として、第7次総合計画がスタートいたします。本計画では、まちづくりの目標として『ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松」を掲げており、その実現に向け、市民の皆様と「汗動・協働による全員参加によるまちづくり」を推進して参りたいと考えております。

皆様におかれましては、今後とも市政に対するなご一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

「平成28年度会津若松市農業施策に関する建議書」への対応

農政部

平成27年11月2日に農業委員会から市長に提出した「会津若松市農業施策に関する建議書」への対応について報告がありましたのでお知らせいたします。

I 地域農業の振興について

●担い手対策について

「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、認定農業者の確保を図るとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積による経営規模の拡大を進めております。また、集落営農組織の増加に加え、法人化による経営基盤の強化についても着実に取り組まれているところであります。

さらに、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、経営が不安定な就農直後5年間の所得確保を支援する青年就農給付金制度を活用して、平成24年度から平成27年度まで

の4年間で31名が新たに農業経営を開始しており、若い担い手の確保を図ってきたところであります。

今後とも、認定農業者、集落営農組織及び新規就農者をはじめとした多様な担い手の確保・育成を図り、低コスト化や複合型農業経営などへの支援を継続してまいります。

●稲作からの転換について

農業所得の向上を図るため、稲作における低コスト化の推進や、酒造好適米の生産拡大、主食用米から需要のある飼料用米等の非主食用米への転換を図るとともに、水田活用の直接支払交付金を活用したアスパラガス等地域振興作物の生産振興、パイプハウスや灌水装置の設置補助による収益性の高い施設園芸への支援に取り組んでまいります。

また、アグリわかまつ活性化プラン21に基づき、消費者ニーズに対応した生産・流通・販売

体制や、付加価値の高い農業生産体制の確立に向けて事業を実施してきたところであります。特に、「あいづ食の陣」事業におきましては、時期毎にアスパラガスやトマト、米・酒、会津地鶏と品目を絞り、生産者と飲食店等の連携を通して、「会津の食」の魅力向上によるブランド化を図ってきたところであります。

●鳥獣被害防止対策について
有害鳥獣対策につきましては、市鳥獣被害防止計画に基づき、ツキノワグマとイノシシを対象に、市鳥獣被害対策実施隊と連携して「箱わな、銃器、くくりわな」による有害鳥獣捕獲を行い、また、追払い花火の配布や青色発光ダイオード忌避具の貸出、市の補助制度による電気柵の普及拡大に努めています。

また、人的被害防止を最優先として、緊急対応を要する場合は、緊急連絡網により鳥獣被害対策実施隊が銃による緊急捕獲

を行い、人家近くでの熊の目撃や足跡の発見、農作物被害が発生し人的被害の恐れがある時は、権限委譲による市の許可で箱わな設置を迅速に実施しております。

次に、イノシシは非常に警戒心が強いいため、鳥獣被害対策実施隊員のわなによる捕獲技術向上とわな設置免許取得の支援を行うとともに、農作物等被害の情報収集を猟友会と共有し、猟友会が県の委託で行う「指定管理鳥獣捕獲等事業」により捕獲の強化を目指しております。

さらに、全国的な課題である若手捕獲隊員の育成確保につきましましては、猟友会と連携してハントイングシミュレーター体験会を市内4地区で開催し、狩猟者の増加と捕獲隊員の確保に向けた取り組みを行うこととしております。

電気柵の適正使用と感電事故防止のための注意看板設置につきましましては、市のホームページや電気柵設置者へ直接指導を行い、啓発活動に取り組んでおります。



平成28年度農地等の利用の最適化に関する改善意見を市長に提出

農業委員会では、改正農業委員会法において「農地等の利用の最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため改善意見を提出する」と規定されたことから、改善意見を取りまとめました。昨年11月7日に農業委員会会長ほか3名の農業委員が市長室に赴き、担い手への農地利用集積及び遊休農地の解消、新規参入の促進等について、会長から室井市長へ改善意見を手渡し、要望を行いました。また、11月16日には、市議会議長へも、改善意見内容の具現化に向けた支援の要請を行いました。

改善意見概要

一、担い手への農地利用集積について

(1) 認定農業者等担い手の確保

① 基本構想の所得目標水準の引き下げにより、新たに認定農業者となり得る農業者が見込まれることから、対象者の掘り起こしと経営改善計画の作成等への支援により、担い手としての誘導を図ること

(2) 経営改善計画の認定の際には、後継者の有無と就農予定を確認するとともに、就農予定者については青年就農給付金等のメリットを享受できる認定就農者として育成・確保を図る一方、親元就農による農業後継者についても、家族経営協定の締結の推進や認定農業者への共同申請等を通して、各種支援策の対象者に位置付けながら、将来的な地域農業の担い手としての育成を図ること

③ 戦略的な経営を行う上で必要な経営管理能力を培うため、研修会・勉強会などの能力向上の機会を設けること

(2) 担い手への支援

① 認定農業者、認定就農者等の経営規模拡大等に要する農業機械・施設導入に対し、国・県の補助率への割増補助など支援策を講じること

② 担い手の農地集積には作業効率の向上による低コスト化が重要となってくる。また、農業経営の複合化と農地の利用集積を進める上では、水田の汎用化と、農地の約2割を占める畑地の利活用が重要であるが、畑地については面的に整備がなされていないことから、有効活用はおろか遊休化も懸念される状況にある。このことから、大区画基盤整備等の土地改良事業を進めるとともに、事業に係る農家の負担軽減策を講じること

③ クラウドサービスを利用したITシステムの活用や、直播、高密度育苗等の低コスト経営技術の導入に向けた先進情報の収集と支援策を講じること

④ 農地中間管理事業の受け手選定にあたって、人・農地プランが作成されている集落において

は、地域の合意と出し手の希望も考慮して、プランに位置づけられている担い手の中から優先的に受け手の選定を行えるよう運用を見直すこと

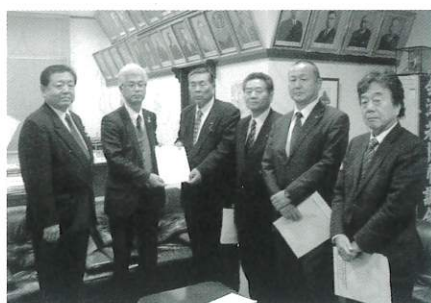
⑤ 農地中間管理事業を活用した担い手への集積において、現在の出し手農家への支援策に加えて、受け手側への支援策を講じること

⑥ 農地売買に関する要望を確認し、農地売買の受け手の掘り起こしが出来るよう、農地中間管理事業への申請時に貸し手と借り手双方から農地売買の意思の確認を行えるような様式にすること

⑦ 平成30年度米より行政による生産数量目標配分が廃止されることを受け、稲作農家におけることを受け、稲作農家において米価の水準を予測す



▲市長に改善意見提出



▲市議会議長へ支援要請

ることが困難となり、稲作経営に将来展望を描けなくなることにも予想されるため、米価の予測等の情報の速やかな提供と米価下落時の支援策を早急に講じるよう国に働きかけること

⑧ 今後、稲作単作の経営では米価変動の影響を受けやすい状況となるため、農業経営の安定化に向けた複合経営への移行に向け、情報を提供するとともに支援策を検討すること

二、遊休農地の解消について

① 遊休農地の現状回復のための耕作放棄地再生利用緊急対策事業の助成拡大について国に働きかけること

② 耕作放棄地再生利用緊急対策事業のみならず、民間企業による支援策等の活用も検討し、遊休農地再生に向けた施策を講じること

③ 遊休農地所有者自ら改善・解消することは不可能な事例が多

農業委員会等に関する法律の改正について

農業委員会等に関する法律が一部改正され、平成28年4月1日に施行されました。主な改正内容についてお知らせいたします。

1 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます。

これまで行ってきた農地法等に基づく許認可事務のほかに、農業の担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」に積極的に取り組むこととされました。

と連携体制を構築すること

三、新規参入の促進について

④ 遊休農地の発生防止と解消を図る上で、多面的機能支払交付金の活用は極めて有効であるものの、事務手続きの煩雑さ等から、事務手続きの代行や委託を視野に入れて土地改良区等

② 農村を維持するためには、農家によって組織された集落営農

2 農地利用最適化推進委員が設置されます。

「農地利用の最適化」を推進するため、各地域において活動を行う農地利用最適化推進委員が設置されます。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が区域ごとに農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、募集を行い委嘱します。

なお、本市の農地利用最適化推進委員の定数は18名となります。

3 農業委員の選出方法が変わります。

農業委員の選出方法が、これまでの公職選挙法に基づくものから、市長が農業者や農業団体

四、その他

原子力発電所事故で損害を被った農林業者に対し、東京電力から

法人や個人経営から移行した農地所有適格法人による農業参入が有効であるため、これらの法人が農村から認められた担い手として位置づけるため、特定農用地利用規程の策定と併せて誘導を進める方策を講じること

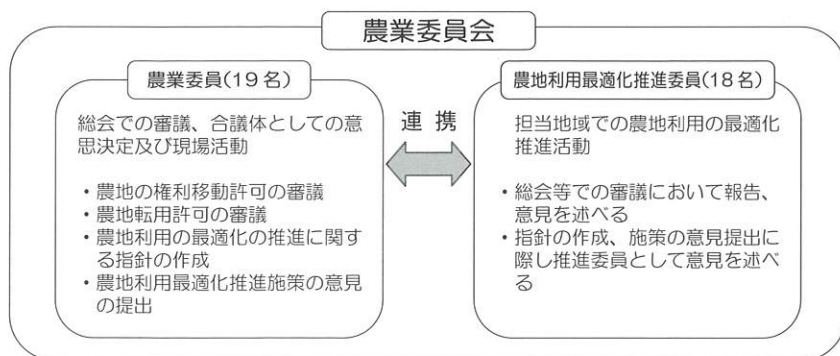
等に候補者の推薦を求め、募集を行い、議会の同意を得て任命する方法になります。

また、農業委員の過半は認定農業者であること、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を1人以上含めること、女性や青年の登用に配慮する必要があるとあります。

なお、本市の農業委員の定数は19名となります。

※経過措置として、現在、在任している農業委員は任期が満了する日まで在任となることから、本市は平成29年7月20日に新体制へ移行します。このため農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集は、平成29年4月に行う予定です。

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割



平成29年1月以降の損害賠償の新しい方針案が示されたが、これは、2年間で打ち切るとも受け取れる内容であることから、風評による被害がある限り円滑な賠償を行うことを基本として、東京電力が損害賠償に係る方針の策定を速やかに行うよう国に働きかけること

会長職務代理者

渡部 晴日子

平成27年まで開催された県下農業委員大会は、農業委員会法改正により農業委員に加え農地利用最適化推進委員も参加することとなったことから、昨年は「平成28年度福島県下農業委員会大会」として、平成28年11月8日、福島市飯坂町「パルセイーズか」で開催されました。

全員で農業委員会憲章斉唱後
県農業会議太田会長より主催者
代表挨拶があり、来賓より祝辞
を賜りました。続いて農業委員
会活動に貢献された優良団体、
個人の表彰式が行われました。

その後、全国農業会議所農政・担い手対策部長阿久津正氏より「農業委員会を取り巻く情勢について」と題して情勢報告を受け、議事に入りました。主催者側より議案第1号「ふくしまの創生に関する農業政策について」



▲県下農業委員会大会

議案第2号「改正農業委員会法の下での活動推進に関する申し合わせ決議について」の提案説明があり、質疑応答の結果満場一致で全議案は採択されました。最後に宣言決議を採択し、「ガンバウ三唱」で終了しました。



運営委員長

武田芳仁

昨年の行政調査は遊休農地解消への取組み、新体制による農業委員会活動についての2つのテーマに基づいて、11月17日、18日の2日間で行いました。

まず、栃木県真岡市農業委員会の遊休農地解消への取り組み実践事例について、現地視察をしながら研修を行いました。数10年にわたり耕作が放棄されていた畑地を地元農業委員が所有者に対して根気よく働きかけを行って、現在は見事なソバ畑に復活しました。その事を一番喜んだのは周辺地区の住民の方々でしたとの説明は、農地の持つている役割の大切さを実感させるものでした。

その後、千葉県香取市農業委員会において、新体制に移行した際の農業委員選出の仕方の変更による課題や新たな農地利用最適化推進委員の委嘱に係る苦



農産物直売所
「みずほの村市場」にて研修中

労した事などを聞かせていただきました。

2日目は茨城県つくば市にある農産物直売所「みずほの村市場」にて、視察研修を行いました。代表の長谷川久夫さんの言葉を借りれば、直売所だけでなく「経営の視点から自ら価格を決める事が出来る農業をしないと生き残ることが出来ない」との話が印象深かったです。

農作物作柄調査

農政部長 棚 木 信 治

昨年の作柄調査は、まず営農型太陽光発電設備下部農地における農作物の生育状況について、河東地区一カ所、門田地区二カ所での調査を実施いたしました。河東地区と門田地区一カ所は、水稻ひとめぼれの圃場です。別の門田地区一カ所はアスパラガスの圃場です。三カ所とも太陽光パネルの下の日影と日が当たる所も多少のばらつきがあるものの支障がなく生育していた状況です。

次に、春先の凍霜害で被害を受けた門田御山地区の柿について調査しましたが、柿の木に実がほとんどついていない状況であり、今後の栽培管理が大事なようでした。

続いて、新規就農者が北会津地区で大玉トマトの栽培を始めた圃場について調査しました。今後も農業、農政を取り巻く情勢が変わる動きを見極めながら、会津若松市の農業の振興に努めて行きたいと思えます。



▲御山地区みしらず柿調査

農地パトロール

農地部会長 永 田 弘 幸

昨年の農地パトロールは、営農型太陽光発電施設3件、河東地区3件、湊地区3件の計9件を、7月20日午後1時半から農地部会として行いました。

営農型太陽光発電施設は、田畑に設置するもので、地域の平均的な収量の80%以上を確保することが条件で設置を許可され

るものです。会津若松市では、水田に2基、アスパラ畑に1基です。これらについては毎年調査しなければなりません。

湊地区のうち1件は、廃農機具の撤去と農道を塞いでいた雑草の除去により荒廃農地の解消につながった農地です。他は違反転用しているもので、

農地部会員全員で、今後の対応を協議し、解消に努める為に行います。これら違反転用、遊休農地については、各地区ごとに、地区委員・部会長・副部会長・事務局で指導にあたっており、拡大の防止、解消に努めています。

なかなか思う様にいかないものもありますが、地道な行動の積み重ねにより、少しずつでも成果が得られる様、今後も活動してまいります。

かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!!

耕作放棄地を放置しておくと、カメムシなどの病害虫や鳥獣被害の発生原因となりやすく、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障等、周りの環境に様々な悪影響を与えるおそれがあります。

再生作業に対する助成制度を活用し、耕作放棄地を解消しましょう。



▲耕作放棄地は鳥獣被害等の温床となります

詳しくは、
会津若松市農業再生協議会
(市農政課39-1253)
までご連絡ください。

未来の農業を担う

声の
広場

ぼくの田、わたしの田

米作りの経験から



川南小学校5年
なりた さき 彩姫さん
成田 彩姫さん

私の学校では、5、6年生が米作りを行っています。私もその一人として、今年初めて田植えから稲かりまで、ひと通り経験しました。

まず一つ感じた事は、農作物は、肥料だけで育つわけでもなく、天候の影響が大きいなあと実感しました。また、晴天続きも悩みであり、雨ばかりの天気も悩みですし、難しい仕事だと思いました。また最高の稲穂がついたかと思えば、秋は台風のいたずらで稲が倒れ、米作りを体験してからは、倒れた稲を見ると心

配するようになりました。豊作であってほしいのが農家の人々の願いだと私は思うからです。自分の経験から米作りの大変さ、難しさ、苦労などを知る事ができたので自分も成長していけたらいいなあと 생각합니다。農家の人達に、感謝しながら、一粒一粒を大切に残さないで、食べていききたいと思っています。

大切に育てた伝統野菜



小金井小学校5年
たにくち みく 未来さん
谷口 未来さん

私の学校では会津伝統野菜を育てています。農家の長谷川純一さんから伝統野菜の話を聞き、会津丸なす、余蒔きゆ



会津で育む料理
食彩アトリエあいづ家
佐藤 学氏

地産地消

約20年前、料理人として駆け出しの頃、シェフと共にある畑にお邪魔した際に初めて味わう甘く、瑞々しい野菜を食した感動が忘れ

農業後継者の道 を目指して



若松六中3年
いしだ ゆうや 祐哉さん
石田 祐哉さん

うり、小菊かぼちゃ、まわ
たうりの苗を植えました。
私は初めて知ることが多く、
どんな野菜でどんな味がす
るのか、とてもワクワクし
ました。クラスごとに毎日
水をくれながら、葉や実の
色や茎がどうなっているの
かをよく観察しました。

そして余蒔きゅうりがで
きました。畑で食べたらみ
ずみずしく甘くてとてもお
いしくてびっくりしました。
その時、長谷川さんが種を
とるところも見せてもらい
ました。ヌルヌルしたゼリー
のようなものの中にたくさん
の種がありました。この種
はきれいに洗って、来年の
ために取っておくそうです。
大切に育てられ、大切に
種がつながれている会津伝
統野菜を私はもつとたくさ
んの人に知ってもらいたい
と思います。

3年生になって、将来、何
になりたいかということ、
具体的に考えなければならな
い時を迎えている。多くの
人たちが「特になりたいもの
がない」と悩む中で、実は僕
はなりたいものがある。それ
は、農家だ。

僕の家は現在兼業農家であ
る。土日休みの日に、主に父
が作業し、田植えや稲刈りな
どは家族全員が協力して作業
する。稲作が中心で、畑は家
族が食べる分くらいを作っ
ている。僕は、これを引き継ぎ、

さらに専業農家としてやって
いけるようにしたいのだ。
就業者の平均年齢は、毎年
上がっていると聞いている。
第一次産業への就職を目指す
若者はほとんどいないそう
だ。でも、僕は、土に根ざす
仕事は素晴らしいと思うし、
野菜のおいしさを伝えられる
野菜作りのプロになりたい。
健康な体を作る為には、食
べ物、つまり主食である米
や野菜が不可欠だ。これを
大切に、心をこめて作る人
になることが僕の目標であ
る。



られない。その時から将来
自分の店を持つならば会津
の食材は欠かせないと思っ
てきた。

オーナーシェフとなった
今は素晴らしい生産者達の
作る食材での料理を、お客
様から「美味しい」と言っ
て頂ける事が幸せになり、
日々の原動力となっている。

今後の目標は、生産者と
お客様との架け橋となれる
よう、農産物への熱い想
い、ストーリー、生産者の
人柄や性格を知り、お客様
(消費者)に料理を通じて
伝える料理人を目指し会津
の農産物を全国、そして世
界へ発信していきたい。

我々料理人の素材への想
いが強くなれば、一皿に懸
ける熱量もより高まり様々
な相乗効果を生み出して
いけるだろう。

「第19回全国農業
担い手サミットinぎふ」に参加して

山内善一

第19回全国農業担い手サミット in ぎふは、「広げよう！ つなげよう！ 未来の農業へ」を大会テーマに11月10日、11日の2日間 にわたり開催されました。

初日の岐阜市メモリアルセン
ターで皇太子・妃両殿下を迎え
て全体会が開かれ、全国から認
定農業者、集落営農組織の代表
農業大学生や農業高校生などの

若い担い手の皆さん約2千5百人が参加しました。開会後に、平成28年度全国優良経営体表彰の農林水産大臣賞表彰式があり、個人、法人、集落営農から各1つの経営体が表彰されました。また若い担い手の応援メッセー
ジが、案内人の紺野美沙子さん
からありました。

その後5人の女性農業者によるパネルトークが行われ、地域

その後5人の女性農業者によ



▲全国農業担い手サミット in ぎふ

交流会の各コースから中濃地域
交流会のコースに参加して交流
しました。2日目に研修した関
市のトマト農家では、ポット耕
栽培で一つのブランドとして育
て、のれん分けして仲間を育て
ると話していました。

2日間で見聞した事を忘れずに、地域農業の復興に役立てていきたいと思えます。



伊藤 由喜
(高野地区)

このたび、会津よつば農協推薦による農業委員として選任されました伊藤由喜と申します。

各地域の農業委員と共に、地域農業の発展と農家経営の安定を図るため、農業者及び農協と農業委員会のパイプ役として頑張りますのでよろしくお願いいたします。

新委員の抱負

農業協同組合の広域合併に伴い、新たに1名の農業委員が選任されました。

(任期は平成29年7月19日まで)

「お世話になりました」

農業協同組合の広域合併に伴い、農業委員として委員会活動に精励され、本市農業振興に貢献された1名の方が勇退されました。

川口 正伸(堂島地区)

農業委員会処理件数 (28年1月~12月)

(单位:件)

内 容	地 区 名	若 松	北会津	河 東	合 計
農地法第3条 農地の売買・賃貸借等		41	16	2	59
農地法第4条 (県知事許可分) 市街化調整区域の自己転用		2	1	0	3
農地法第4条 (市農業委員会長届出) 市街化区域の自己転用		12	0	2	14
農地法第5条 (県知事許可分) 市街化調整区域の転用売買・賃貸借		12	2	2	16
農地法第5条 (市農業委員会長届出) 市街化区域の転用売買・賃貸借		39	5	7	51
農業経営基盤強化促進法による農地の売買 (担い手への農地集積)		10	3	1	14
農業経営基盤強化促進法による農地の賃借 (担い手への農地集積)		244	132	135	511
合 計		360	159	149	668

新規就農者との対談

東京の日本料理店の調理師から農業に参入し、北会津町で新規就農してから1年ほどになる阿部宏幸さんをお迎えし、農業委員会会長と対談しました。その内容をお伝えします。



―就農するきっかけは

A 東京で料理人をしていたとき、品質がいい福島県産の農産物が原子力発電所事故の風評被害のため、他の産地の野菜に比べても安く取引されていることを知り、これでいいのだろうかと考えたことがきっかけでした。

―会津への移住を決意したのはなぜですか

A 歴女である妻の影響で、会津に興味を持ちました。7年ほど続けて毎年、家族3人で会津を

訪ねていました。

何度も足を運び訪れる度に会津の魅力にとりつかれ、震災が起った翌年に東京から移住してきました。

原子力発電所事故により福島を深い悲しみが襲った時、会津の力になるなら東京にいては大した事など出来ないと思い移住を決断しました。今では東京に帰るのが嫌になりました。

―ミニトマトの栽培を選択した理由

A 会津に来て食べたミニトマトがおいしくて感動したのが、一番の理由です。

お弁当には必ずミニトマトが入っています。東京の人はミニトマトはすっぱいものだと思っているので、甘い会津のトマトを教えたい。

―以前の職業での知識や経験が現在に影響を与えていることはありますか

A 日本料理店では、調理師として煮物を担当していましたが、長時間にわたる立ち仕事でしたので、つらいことも苦にならないうことです。また、野菜を食材として目利きできることですね。

―研修先で学んだことはどのようなことですか

A 移住後、ミニトマトを生産する農家の方と運命的な出会いがあり、多くの師匠にめぐり会えました。

平成27年4月から平成28年3月までの1年間の研修期間で、ミニトマトの栽培技術全般、収穫方法から出荷方法を学びました。ミニトマトは繊細なものです。すぐにヒビが入ってしまいます。今日収穫するか、明日とるかで結果が変わります。日々の管理が重要だと痛感しました。

―就農してから1年が経過しましたが、心掛けていることはどんなことですか

A 土作りや接木など地味な作業を大切にして、妥協せずに取り組むことです。1年の収穫計画を立てたら、その数量を収穫しなければならぬ。途中でギャングルの色々なことに手を出さないことですね。

安心安全は当たり前。収量に関係なく農業は楽なものではないとわかって就農しています。口に入るものなので限りなく有機に近く、いわば減減減農薬。味にこだわって作っています。ミニトマト部会の一員として

食味にこだわった生産方法を重視し、日々勉強しています。出荷する箱には名前が記載され、選ぶ人は名前を見て購入します。

―今後の目標をお聞かせください

A 今年は苗作りからしていきたいです。4〜5年後は「ちぢみほうれん草」などの葉物もやってみたいと思っています。

―10年後の自分はどんな風になっていると思いますか

A 10年後も味にこだわっていると思います。ミニトマトの種類は多く何百種類もある。

ミニトマトのおいしさを広めたいですね。巣鴨あたりにお年寄りをターゲットに、会津の間と一緒に直売所を作って、販路拡大を目指していきたいです。

―お忙しい中、ありがとうございます



